

平成 2 7 年生駒市教育委員会

第 3 回定例会 議案

平成 2 7 年 3 月 2 3 日

生駒市教育委員会

平成27年生駒市教育委員会(第3回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第1号	臨時代理につき承認を求めることについて (平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見 について)	1~2
報告第2号	生駒市文化財保護審議会の答申について	3
議案第8号	生駒市指定文化財の指定について	4
議案第9号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する 法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定に ついて	5~8
議案第10号	生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	9
議案第11号	平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見に ついて	10~11
議案第12号	生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	12~13
議案第13号	平成27年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標につい て	14

報告第1号

臨時代理につき承認を求めることについて

(平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案の意見について)

平成27年生駒市議会第1回(3月)定例会提出議案については、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第5条第2項の規定により、臨時に代理したから、これを報告し、承認を求める。

平成27年3月23日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

臨時代理による提出議案

- ・生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負変更契約の締結について(追加提案)



議案第 号

生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事請負変更契約の
締結について

生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 生駒北スポーツセンター多目的グラウンド整備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額 199,935,000円
- 4 契約の相手方 奈良市高天町22番2号 明治安田生命奈良ビル3階
大成ロテック株式会社 奈良営業所
営業所長 三崎象次郎
- 5 工 期
 - (1) 変更前 契約の日から平成27年3月20日まで
 - (2) 変更後 契約の日から平成27年3月31日まで

平成27年3月19日提出

生駒市長職務代理者

生駒市副市長 小 紫 雅 史

報告第2号

生駒市文化財保護審議会の答申について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1号の規定により、別冊のとおり報告する。

平成27年3月23日提出

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

議案第 8 号

生駒市指定文化財の指定について

下記のを生駒市指定文化財に指定したいので、生駒市文化財保護条例（昭和 54 年 3 月条例第 6 号）第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

- | | | | |
|---|--------------------|------------|-----|
| 1 | 生駒市指定有形文化財（彫刻・建造物） | 伊行氏関連石造遺物群 | 1 括 |
|---|--------------------|------------|-----|

平成 27 年 3 月 23 日提出

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄

議案第9号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成27年3月23日

生駒市教育委員会

教育長 早川英雄

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に
伴う関係規則の整備に関する規則

(教育委員会公告式規則の一部改正)

第1条 教育委員会公告式規則(昭和31年10月生駒市教育委員会規則第2号)

の一部を次のように改正する。

第1条中「第14条第2項」を「第15条第2項」に改める。

第2条第2項中「委員長名」を「教育長名」に、「委員長印」を「教育長印」
に改める。

(生駒市教育委員会会議規則の一部改正)

第2条 生駒市教育委員会会議規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第2
号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「生駒市教育委員会委員長(以下「委員長」という。)」を「教
育長」に改める。

第3条、第4条第2項、第5条、第7条第2項及び第8条中「委員長」を「教

育長」に改める。

第10条を次のように改める。

第10条 削除

第11条及び第12条中「委員長」を「教育長」に改める。

第16条第1項中「委員長が」を削り、「教育長の推薦する者を」を「教育長が」に改め、同条第2項中「出席委員及び」を「教育長及び出席委員並びに」に改め、同条に次の1項を加える。

3 会議録を作成したときは、遅滞なく、市のホームページにより公表するものとする。

第17条第2号中「出席委員」を「教育長及び出席委員」に改め、同条第3号中「委員」を「教育長及び委員」に改め、同条第9号中「委員長又は」を削る。

第18条から第21条までの規定中「委員長」を「教育長」に改める。

(生駒市教育委員会傍聴規則の一部改正)

第3条 生駒市教育委員会傍聴規則(平成4年7月生駒市教育委員会規則第7号)

の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「委員長」を「教育長」に改める。

第4条中「委員長」を「教育長」に、「ある」を「できる」に改める。

第5条第4号、第6条及び第9条中「委員長」を「教育長」に改める。

(生駒市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

第4条 生駒市教育委員会事務局組織規則(平成2年4月生駒市教育委員会規則

第5号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第18条第2項」を「第17条第2項」に改める。

第5条第2項中「所管の事務に関し教育長を補佐するとともに、その命を受け」を「教育長の命を受け、」に改める。

第13条中第1項及び第2項を削り、第3項を第1項とし、第4項から第6項までを2項ずつ繰り上げる。

(生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正)

第5条 生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第26条第1項」を「第25条第1項」に改める。

第2条第1号を次のように改める。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

第2条第2号中「を行う」を「に関する」に改め、同条第3号中「を設置し、又は廃止する」を「の設置及び廃止に関する」に改め、同条第5号中「第27条」を「第26条」に改め、同条第14号中「200万円」を「300万円」に改める。

(生駒市教育委員会公印規則の一部改正)

第6条 生駒市教育委員会公印規則(昭和56年7月生駒市教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

第9条中「他の職員が職務代理を命ぜられ、その職務を代行する」を「あらかじめ指名された委員がその職務を代理する」に改める。

別表第1中

教育委員会委員長印	4	てん書	縦横24mm	一般公印	教育総務課長	を
削除	4	削除				に

改める。

別表第2中

4	生駒市教育委員会委員長之印	を	4	削除	に改める。
---	---------------	---	---	----	-------

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

議案第10号

生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を提出する。

平成27年3月23日

生駒市教育委員会

教育長 早川 英雄

生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則

生駒市立幼稚園規則（昭和46年2月生駒市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条の見出し中「及び入園料」を削り、同条中「及び入園料」を削り、「生駒市立幼稚園保育料入園料徴収条例」を「生駒市立幼稚園保育料徴収条例」に改める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

議案第 1 1 号

平成 2 7 年生駒市議会第 1 回（3 月）定例会提出議案の意見について

平成 2 7 年生駒市議会第 1 回（3 月）定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成 2 7 年 3 月 2 3 日 提出

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄

提出議案

- ・生駒台幼稚園改築工事請負変更契約の締結について（追加提案）



議案第 号

生駒台幼稚園改築工事請負変更契約の締結について

生駒台幼稚園改築工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 生駒台幼稚園改築工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額 606,960,000円
- 4 契約の相手方 奈良市三条本町4番32号 中室ビル
株式会社 浅沼組 奈良営業所
所長 大西 宏次
- 5 工期
 - (1) 変更前 契約の日から平成27年3月31日まで
 - (2) 変更後 契約の日から平成27年8月15日まで

平成27年3月24日提出

生駒市長職務代理者

生駒市副市長 小 紫 雅 史

議案第 1 2 号

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成27年3月23日

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄

平成27・28年度 校(園)医等一覧

(平成29年3月31日まで)

学校・園	専任校(園)医	歯科医	薬剤師	眼科医	耳鼻科医
生駒小学校	高田慶応 72-1661 山崎町21-28	久保田和之 74-9050 東生駒1丁目61-2	安井健一 74-2514 東生駒2丁目207-372	山田真未 73-4515 元町1丁目3-22 3F	山本史郎 74-8165 元町1丁目7-21
生駒南小学校	松永健司 74-8660 俵口町741(阪奈中央病院)	井藤正純 71-6500 東生駒2丁目207-82	田中敬子 77-8394 小瀬町551-1	内藤恵子 74-7823 東生駒1丁目521	福田和泰 73-6633 東生駒1丁目77-10
生駒北小学校	有山武志 78-0075 高山町4261-1	山内雄二 75-8858 元町1-3-27	久吉猛雄 71-0371 南田原町1977	櫻井尚子 78-5533 真弓南2丁目6-5	衛藤幸男 78-4030 真弓4丁目4-5
生駒台小学校	竹内大志 75-5147 東生駒1丁目77-5	増田達雄 74-1020 元町1-5-12本城ビル4F	安井健一	山地真三郎 74-9818 谷田町870-2	上田隆志 73-7537 谷田町873-1
生駒東小学校	澤井 遵 76-7311 萩の台3丁目10-29	福原美夏 73-2323 元町1丁目5-13	安井健一	内藤恵子	福田和泰
真弓小学校	渡邊 愛子 71-1480 北大和1-3-1	山中康熙 78-3671 高山町7675-1	釜谷深雪 76-0538 萩の台1-2-2ライコート萩の台1F	櫻井尚子	衛藤幸男
俵口小学校	友岡俊夫 73-1881 辻町397-8 東生駒8番館2F	中村喜昭 74-7047 新生駒台11-17	安井良太郎 74-2514 東生駒2丁目207-372	橋本行弘 71-6565 北新町10-45	上田隆志
鹿ノ台小学校	有山由布子 78-5681 鹿ノ台西1丁目1-8	松中 保 75-5233 小明町544-1	井上昌子 79-2848 鹿ノ台南2-3-2	櫻井尚子	衛藤幸男
桜ヶ丘小学校	松尾幸子 70-0151 ひかりが丘1丁目1-1	鈴鹿正剛 74-7007 東生駒1丁目70-6	久吉猛雄	山地真三郎	浦野圭介 75-3345 俵口町1085-1 生駒メディアビル2F
あすか野小学校	大塚 晨 78-6770 あすか野北1丁目2-12	山本哲一郎 75-3151 元町1丁目13-1グリーンビル4F	安井良太郎	山地真三郎	上田隆志
壺分小学校	松岡宏明 75-8712 谷田町870-2	中村喜昭	安井良太郎	内藤恵子	福田和泰
生駒南第二小学校	澤井 遵	速水順一 75-1537 辻町399-50	賀須井富美代	内藤恵子	浦野圭介
生駒中学校	松宮禎介 71-8700 東松ヶ丘17-8	共田義和 78-9219 真弓4丁目4-2	安井健一	石川浩子 73-8221 辻町397-8 東生駒8番館1F	上田隆志
生駒南中学校	木下 勲 76-2318 小平尾町4-1-1	岩崎英司 74-8548 谷田町870	田中敬子	山田真未	山本史郎
生駒北中学校	溝口精二 78-6640 南田原町1977 池谷ビル1F	池田卓也 75-8148 西旭ヶ丘12-33	久吉猛雄	櫻井尚子	浦野圭介
緑ヶ丘中学校	石井 禎暢 76-2828 壺分町83-48	平川義臣 74-4705 東生駒1丁目294-1	田中敬子	山田真未	山本史郎
鹿ノ台中学校	米田孝彰 78-6332 鹿ノ台東2丁目4-8	小椋成起 77-0648 小平尾町93	井上昌子	櫻井尚子	衛藤幸男
上中学校	阪倉 莊平 71-1111 白庭台3丁目15-5	山中康熙	中栖光啓 71-0039 白庭台3-15-4	葛城良昌 75-6706 北新町10-36-402	浦野圭介
光明中学校	山上正仁 72-1300 小明町554-1 西口ビル1F	佐野雅昭 74-4618 中菜畑1丁目1170-4	久吉猛雄	石川浩子	山本史郎
大瀬中学校	勝間寛和 77-0670 さつき台2丁目451-27	西村和浩 77-0006 さつき台2丁目451-31	田中敬子	石川浩子	福田和泰
高山幼稚園	土井俊明 71-8235 南田原町1038	佐々木 昇 73-0070 俵口町454-1	久吉猛雄	/	/
なばた幼稚園	高田慶応	中溝辰男 76-8101 小瀬町34-7	安井良太郎		
生駒台幼稚園	竹内大志	寺野俊雄 74-5728 谷田町1600-1	安井健一		
南幼稚園	澤井 遵	鈴鹿正剛	田中敬子		
生駒幼稚園	松井賀世子 74-2705 西旭ヶ丘13-18	平川義臣	田中敬子		
俵口幼稚園	松岡宏明	末瀬一彦 75-3788 俵口町95-2	安井良太郎		
あすか野幼稚園	大塚 晨	山中康熙	釜谷深雪		
桜ヶ丘幼稚園	松岡宏明	越智宏行 78-2241 白庭台3丁目15-3	久吉猛雄		
壺分幼稚園	竹内大志	中村喜昭	賀須井富美代		

委嘱期間は、平成27年4月1日～平成29年3月31日

議案第 13 号

平成 27 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

平成 27 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 3 条の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 27 年 3 月 23 日

生駒市教育委員会

教育長 早 川 英 雄